第三次多摩市特別支援教育推進計画(素案)に関するパブリックコメント実施要領

1	件名	第三次多摩市特別支援教育推進計画(素案)に関するパブリックコメント(市民意見)募集		
2	目的	第三次多摩市特別支援教育推進計画の策定にあたり、素案を公表し、		
		 市民の意見を募るとともに、その意見を反映させていくことにより、市民参加に		
		よるまちづくりが推進されることを目的とします。		
3	事業内容	本計画は、「第六次多摩市総合計画」で定められた政策のうち、学校・		
		教育に関する計画「第二次多摩市教育振興プラン【改訂版】」に掲げる特		
		別支援教育の推進に関する部分を具体化し、その方向性を示す部門ごと		
		の個別計画です。		
		これまでに多摩市特別支援教育推進計画(平成28年度~令和2		
		年度)、第二次多摩市特別支援教育推進計画(令和3年度~令和		
		7年度、以下第二次計画という)を策定し、進めるべき具体的施策を掲		
		げ、特別支援教育に関する PDCA サイクルに取り組んできました。第二次計		
		画の計画期間が令和8年3月で終了するため、今後5年間に取り組むべ		
		き施策を定める第三次多摩市特別支援教育推進計画を策定します。		
		本計画の素案の検討にあたっては、第三次多摩市特別支援教育推進		
		計画有識者会議を立ち上げ、これまで4回開催し有識者等からの意見聴		
		取を実施しました。そのほか、市立小中学校で特別支援学級等に通われて		
		いる児童・生徒の保護者を対象としたアンケート調査、かつて多摩市で特別		
		支援学級等に通われていた高校生等を対象にグループミーティング、都立多		
		摩桜の丘学園 PTA との懇談等を通じて得られた意見を反映しました。		
		今後、本パブリックコメントでの意見を踏まえ第三次多摩市特別支援教		
		育推進計画原案を決定します。		
4	資料内容	第三次多摩市特別支援教育推進計画(素案)		
5	公表方法	(1) 市役所第二庁舎1階行政資料室		
	(閲覧場所)	(2) 多摩市立中央図書館		
		(3) 多摩センター駅出張所		
		(4) 永山公民館		
		(5) 関戸公民館		
		(6) 二幸産業・NSP 健幸福祉プラザ(多摩市総合福祉センター)		
		(7) 諏訪複合教育施設		
		(8) 多摩市公式ホームページ		
6	対象者	市内に居住する者、働く者及び学ぶ者並びに市内で事業を営む者又は 活		
		動する団体等(多摩市自治基本条例第3条で定義する「市民」等)		
7	意見募集期間	令和7年7月22日(火曜)~令和7年8月20日(水曜)まで(3		
		0日間)※郵送の場合は、期間内必着		

8	意見の提出方 法	(1) 直接持参	多摩市立教育センター事務室	
	及び提出先	(2) 回収箱へ投函	行政資料室、中央図書館、多摩センター駅出張	
			所、関戸公民館、永山公民館、二幸産業・NSP	
			健幸福祉プラザ(多摩市総合福祉センター)	
		(3) 郵送	※8月20日(水曜)必着	
			〒206-0024	
			多摩市諏訪 5-1 多摩市立教育センター宛	
		(4) ファクシミリ	※送信後に要電話連絡	
			042-372-1074	
		(5) 公式ホームペー	https://logoform.jp/form/4N4o/1127293	
		ジ内応募専用	E10% a E1	
		フォーム		
9	意見提出の際の	(1) タイトル		
	必須記入事項	「第三次多摩市特別支援教育推進計画(素案)への意見」		
		(2) 住所		
		(3) 氏名		
		(4) 意見本文		
10	意見の取扱い及	(1) 期間中にいただいた意見を参考に、「第三次多摩市特別支援教育推進計画」を策定します。		
	び応答方法			
	(2) 意見募集期間終了後、全ての意見について整理したうえで、市		そ了後、全ての意見について整理したうえで、市の考え	
を公式ホームページ等で公表します。個々への回答 (3) パブリックコメントに対して寄せられた意見は、住所		を公式ホームペー	ジ等で公表します。個々への回答は行いません。	
	まの形で公表することがあります。個人が特定される記述		ることがあります。個人が特定される記述はしないでくだ	
さい。				
		(4) 意見募集期間中にいただいた「市政への提言」は、市民意見募集に		
			して取り扱わせていただきます。	
		()	到達通知は行いません。	
11	問い合わせ先	教育センター 電話 042-372-1010 ファクシミリ 042-374-1074		